

○議長（一條 光君） お諮りいたします。日程第23、認定第1号平成23年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第2号平成23年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第3号平成23年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第4号平成23年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、認定第5号平成23年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第28、認定第6号平成23年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第29、認定第7号平成23年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第30、認定第8号平成23年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第31、認定第9号平成23年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第32、認定第10号平成23年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第33、認定第11号平成23年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件はいずれも平成23年度決算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、日程第23、認定第1号から日程第33、認定第11号までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第23	認定第1号	平成23年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第24	認定第2号	平成23年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第25	認定第3号	平成23年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第26	認定第4号	平成23年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第27	認定第5号	平成23年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第28	認定第6号	平成23年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
日程第29	認定第7号	平成23年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第30 認定第8号 平成23年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第31 認定第9号 平成23年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第32 認定第10号 平成23年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第33 認定第11号 平成23年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定につ
いて

○議長（一條 光君） 日程第23、認定第1号から日程第33、認定第11号までを一括議題といた
します。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 認定第1号から認定第11号までについてご説明申し上げます。

認定第1号平成23年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号平成23年
度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの11件につきまして、別冊平成23年度加
美町一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに監査委員の決算等審査意見書を添
えて、決算の認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては会計管理者及び上下水道課長からご説明申し上げます。よろしくご審議
の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（早坂宏也君） 会計管理者でございます。

それでは、一般会計及び水道事業会計を除く9特別会計の平成23年度歳入歳出決算の概要に
ついてご説明申し上げます。

初めに、決算認定に付する関係書類でございますが、地方自治法第233条第1項及び地方自
治法施行令第166条第2項の規定により調製いたしました歳入歳出事項別明細書、実質収支に
関する調書及び財産に関する調書でございます。様式につきましては総務省令に基づいて調製
しております。

それでは、一般会計からご説明いたします。

1ページをお開き願います。

平成23年度加美町一般会計歳入歳出決算書、まず歳入から、款、予算現額、調定額、収入済
額、不納欠損額、収入未済額の順でご説明いたします。なお、予算現額と収入済額との比較及

び項別の詳細につきましては、説明を省略させていただきます。

説明に入ります。

1 款町税、予算現額23億3,333万3,000円、調定額27億802万6,059円、収入済額24億8,951万5,382円、不納欠損額1,232万8,883円、収入未済額 2 億618万1,794円。

2 款地方譲与税、1 億8,000万1,000円、2 億2,239万3,274円、2 億2,239万3,274円、1 欄飛びゼロ円。

3 款利子割交付金、300万円、434万円、434万円、1 欄飛びゼロ円。

4 款配当割交付金、100万円、221万5,000円、221万5,000円、1 欄飛びゼロ円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、30万円、50万円、50万円、1 欄飛びゼロ円。

6 款地方消費税交付金、2 億4,671万4,000円、2 億4,671万4,000円、2 億4,671万4,000円、1 欄飛びゼロ円。

7 款ゴルフ場利用税交付金、600万円、537万4,046円、537万4,046円、1 欄飛びゼロ円。

8 款自動車取得税交付金、4,000万1,000円、5,132万7,000円、5,132万7,000円、1 欄飛びゼロ円。

9 款地方特例交付金、4,391万3,000円、4,391万3,000円、4,391万3,000円、1 欄飛びゼロ円。

10 款地方交付税、72億5,720万2,000円、72億5,720万2,000円、72億5,720万2,000円、1 欄飛びゼロ円。

11 款交通安全対策特別交付金、450万円、473万3,000円、473万3,000円、1 欄飛びゼロ円。

12 款分担金及び負担金、5,456万1,000円、5,643万3,993円、5,514万1,043円、1 欄飛び129万2,950円。

13 款使用料及び手数料、1 億6,063万6,000円、2 億1,527万1,912円、1 億5,664万7,906円、17万430円、5,845万3,576円。

14 款国庫支出金、9 億5,204万4,000円、8 億6,654万7,786円、8 億2,453万5,786円、1 欄飛び4,201万2,000円。

15 款県支出金、9 億5,068万5,000円、7 億3,601万881円、7 億3,601万881円、1 欄飛びゼロ円。

16 款財産収入、5,970万5,000円、6,523万3,161円、6,489万2,763円。

17 款寄附金、195万3,000円、234万3,680円、234万3,680円、1 欄飛びゼロ円。

18 款繰入金、1 億5,259万9,000円、1 億5,168万2,455円、1 億5,168万2,455円、1 欄飛びゼロ円。

19款繰越金、5億1,623万6,676円、5億1,623万6,720円、5億1,623万6,720円、1欄飛びゼロ円。

20款諸収入、2億5,274万7,000円、2億8,479万9,715円、2億7,602万7,535円、1欄飛び877万2,180円。

21款町債、10億233万円、10億3,403万円、10億3,403万円、1欄飛びゼロ円。

歳入合計、予算現額142億7,946万676円、調定額144億7,532万7,682円、収入済額141億4,577万5,471円、不納欠損額1,249万9,313円、収入未済額3億1,705万2,898円であります。

続きまして、歳出をご説明いたします。

4ページをお願いします。

款、項、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順でご説明いたします。なお、予算現額と支出済額との比較については説明を省略させていただきます。また、一般会計への実質収支に関する調書についても、説明を省かせていただきます。

1款議会費、予算現額1億6,344万3,000円、支出済額1億6,034万6,364円、翌年度繰越額なし、不用額309万6,636円。

2款総務費、23億9,314万8,555円、23億1,460万6,574円、2,518万2,500円、5,335万9,481円。

3款民生費、29億3,869万2,000円、27億7,289万3,017円、1億2,220万3,000円、4,359万5,983円。

4款衛生費、9億601万4,000円、8億7,931万7,304円、1欄飛び2,669万6,696円。

5款労働費、1億80万3,000円、9,885万3,010円、1欄飛び194万9,990円。

6款農林水産業費、7億1,679万1,000円、4億6,804万2,992円、2億3,721万円、1,153万8,008円。

7款商工費、3億5,800万5,000円、3億4,837万8,556円、1欄飛び962万6,444円。

8款土木費、13億8,147万4,300円、12億5,784万2,826円、1億426万5,000円、1,936万6,474円。

9款消防費、6億3,800万6,000円、6億2,327万8,645円、400万円、1,072万7,355円。

10款教育費、16億871万4,821円、15億7,215万5,638円、1欄飛び3,655万9,183円。

11款災害復旧費、3億4,028万9,000円、2億6,076万3,506円、6,924万4,000円、1,028万1,494円。

12款公債費、24億9,247万2,000円、24億8,625万9,986円、1欄飛び621万2,014円。

13款予備費、1億9,175万2,000円、ゼロ円、1欄飛び1億9,175万2,000円。

14款諸支出金、4,985万6,000円、4,985万5,731円、1欄飛び269円。

歳出合計、予算現額142億7,946万676円、支出済額132億9,259万4,149円、翌年度繰越額5億6,210万4,500円、不用額4億2,476万2,027円であります。

6ページをお開き願います。

歳入歳出差引残額が8億5,318万1,322円、うち基金繰入額3億6,000万円であります。

平成24年9月18日提出、加美町長猪股洋文。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計等9特別会計についてご説明いたします。特別会計につきましては、実質収支に関する調書のみの説明とさせていただきます。

240ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額27億9,538万3,000円、歳出総額26億5,757万8,000円、歳入歳出差引額1億3,780万5,000円、実質収支額1億3,780万5,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額7,000万円。

次に、251ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額2億2,015万9,000円、歳出総額2億1,605万3,000円、歳入歳出差引額410万6,000円、実質収支額410万6,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

次に、277ページをお開き願います。

介護保険特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額22億9,967万円、歳出総額22億3,646万9,000円、歳入歳出差引額6,320万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額68万6,000円、実質収支額6,251万5,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

285ページをお開き願います。

介護サービス事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額1,191万8,000円、歳出総額905万3,000円、歳入歳出差引額286万5,000円、実質収支額286万5,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

293ページをお開き願います。

加美郡介護認定審査会特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額640万8,000円、歳出総額439万5,000円、歳入歳出差引額201万3,000円、実質収支額201万3,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

次に、300ページをお開き願います。

霊園事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額938万3,000円、歳出総額86万2,000円、歳入歳出差引額852万1,000円、実質収支額852万1,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

307ページをお開き願います。

町営駐車場事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額690万1,000円、歳出総額657万8,000円、歳入歳出差引額32万3,000円、実質収支額32万3,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

327ページをお開き願います。

下水道事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額11億3,492万2,000円、歳出総額11億2,648万7,000円、歳入歳出差引額843万5,000円、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額120万円、実質収支額723万5,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

340ページをお開き願います。

浄化槽事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額8,222万3,000円、歳出総額8,091万7,000円、歳入歳出差引額130万6,000円、実質収支額130万6,000円、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

次に財産に関する調書でございますが、341ページから358ページになりますが、内容説明につきましては省略させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。よろしくお願ひしたいと思います。

359ページをお開き願います。

それでは、説明申し上げます。

1. 平成23年度加美町水道事業決算報告書。

（1）収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、当初予算額4億9,300万円、補正予算額1,190万円、地方公営企業法第

24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額ゼロ円、合計5億490万円、決算額5億1,092万8,739円、予算額に比べ決算額の増減602万8,739円、うち仮受消費税2,354万2,194円。

支出。

第1款水道事業費用、当初予算額4億9,300万円、補正予算額1,190万円、予備費支出額ゼロ円、流用増減額ゼロ円、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額ゼロ円、小計5億490万円、地方公営企業法第26条第2項の規定による増減額ゼロ円、合計5億490万円、決算額4億8,389万2,562円。地方公営企業法第26条第2項の規定による増減額ゼロ円、不用額2,100万7,438円、うち仮払消費税1,393万8,098円。

次ページをお開き願います。

(2) 資本的支出。

第1款資本的支出、当初予算額1億6,621万円、補正予算額763万円の減、流用増減額ゼロ円、小計1億5,858万円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額88万7,250円、継続費逐次繰越額ゼロ円、合計1億5,946万7,250円、決算額1億5,098万3,744円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ円、継続費逐次繰越額ゼロ円、合計ゼロ円、不用額848万3,506円、うち仮払消費税462万4,160円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億5,098万3,744円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,635万9,584円、建設積立金2,000万円及び当該年度消費税資本的収支調整額462万4,160円で補填した。

以上で説明を終わります。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

続いて、監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。代表監査委員、ご登壇の上、ご報告をお願いいたします。

〔代表監査委員 小山元子君 登壇〕

○代表監査委員（小山元子君） よろしく願いいたします。

それでは、地方自治法第233条第2項並びに同法第241条第5項の規定により、審査に付されました平成23年度加美町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況につきまして、詳細に審査を行い、その結果につきましては9月3日、町長へ審査意見書を提出いたしました。その審査意見書につきましてご説明申し上げます。

お手元の決算審査意見書の1ページをごらんください。

審査の対象は、平成23年度加美町一般会計、加美町国民健康保険事業特別会計ほか8つの特

別会計でございます。

審査期間は平成24年7月26日から8月20日まで、14日間行いました。

審査はここに記載されております手順にのっとり、実施いたしました。

2ページをごらんください。

審査の結果につきましては、審査に付されました一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は総じて誤りのないものと認められました。予算の執行及び関連する事務処理につきましても、おおむね適正に行われているものと認められました。また、基金の運用状況を示す書類の計数は誤りがなく、運用状況は妥当であると認められました。

次に決算の総括でございますが、決算規模は一般会計、特別会計合わせまして歳入総額207億1,274万2,547円、歳出総額は196億3,098万6,310円、差引額は10億8,175万6,237円となっております。

3ページの上の表をごらんください。

会計ごとの決算収支の状況でございます。一般会計の実質収支額7億779万8,822円、特別会計全体での実質収支額2億2,668万8,915円、どちらも黒字決算となっております。

下の表は決算規模を前年度と比較したものです。一般会計の歳入では1.2%、歳出では1.4%それぞれ増加し、特別会計の歳入では0.5%減少、歳出では逆に1.6%増加しております。

4ページから6ページまでは、財政の構造を普通会計により分析したものでございます。4ページ上の表は普通会計決算状況でございますが、単年度収支は5,816万3,000円、実質単年度収支1億5,986万6,000円と、いずれも黒字となっております。

6ページをごらんください。

主要財務比率の年度別推移でございますが、平成23年度の実質公債費比率は13.5%となっております。

7ページをごらんください。

町債の状況ですが、一般会計、特別会計の平成23年度末現在高は255億6,110万3,000円となり、前年度末現在高と比較した場合14億8,925万3,000円減少しております。平成23年度末現在高のうち、交付税措置額167億9,348万5,000円となっております。

続きまして、会計ごとにその決算概要を申し上げますが、時間の都合上詳細につきまして割愛させていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは、一般会計です。

8ページ下の表をごらんください。

歳入決算状況でございます。町税の収入済額24億8,951万5,382円、収入率対調定費は91.9%、使用料及び手数料では1億5,664万7,906円、対調定費72.8%となっております。

11ページをごらんください。

住宅使用料の収入状況でございますが、収入率は対調定費55%、収入未済額は5,743万8,350円となり、年々増加の傾向にあります。

12ページからは、歳出の決算状況を記載させていただきました。

12ページの下下の表をごらんください。消防費では6億2,327万8,645円、前年度より2億1,050万9,058円の増となっており、災害復旧費では2億6,076万3,506円、前年度より2億5,776万3,470円の増となっております。

19ページからは特別会計における決算状況でございます。

20ページをお開きください。

国民健康保険事業特別会計をごらんください。歳入におきまして、国民健康保険税で対調定費79.7%、収入未済額1億8,683万8,206円でございますが、前年度より3,287万4,166円減少しております。

28ページをお開きください。

下水道事業特別会計におきましては、収入未済額3,932万5,506円、前年度より218万8,937円増加しております。

それでは、31ページをお開きください。

公有財産であります土地につきましては、前年度より7万3,587平方メートル増加し、1億1,669万4,704平方メートルとなっております。

32ページの下下の表は物品についてでございますが、乗用車1台ほか4台ふえまして、当年度末では車両台数が254台となっております。

34ページをお開きください。

結びといたしまして、本年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入141億4,578万円、歳出132億9,259万円で、前年度と比べますと歳入は1.2%の増、歳出は1.4%の増となっており、決算収支は8億5,318万円の黒字、実質収支につきましても7億780万円の黒字となっております。また、前年度実質収支額を控除した単年度収支につきましても3,651万円の黒字となっております。

基金につきまして、本年度末の現在高は52億3,343万円で、本年度新たに東日本大震災復興

基金1億2,057万円、人材育成基金5,000万円、企業支援基金5,000万円が新たに創設され、年度中に9億1,507万円が積み立てられております。

一般会計に特別会計を合わせました総決算額では、歳入207億1,274万円、歳出196億3,099万円で、決算収支は10億8,176万円の黒字、実質収支は9億3,449万円の黒字であります。前年度実質収支額を控除した単年度収支は8,920万円の赤字となっております。

普通会計によって財政構造を見ますと、財政力指数は0.305となり、前年度と比較しますとわずかながら低下しております。経常収支比率は86.6%と前年度より1.3ポイント上昇しておりますが、実質公債費率は1.4ポイント改善され、13.5%となっております。

歳入の構成を見ますと、一般財源の割合が0.5ポイント上昇し82.1%、自主財源の割合が4.2ポイント上昇し26.5%となっております。

歳出の構成を見ますと、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の割合は44.6%とほぼ前年同様となっている一方、投資的経費におきまして9.4%と前年度より1.3ポイント上昇しております。

町税等の収納率は、国民健康保険税が前年度より3.9ポイント上昇し79.7%、町税が前年度より0.5ポイント上昇し91.9%となっております。このような厳しい情勢下において収納率が向上した要因といたしまして、宮城県地方税滞納整理機構との連携や、主管課における徴収義務の適切な対応によるものであり、滞納整理の充実・強化や収納努力は評価するものでございます。その一方、住宅使用料が対調定費55.0%で前年度より1.5ポイント低下し、下水道使用料が91.7%で前年度より0.7ポイント低下しております。これらは各種使用料や保険料等、景気低迷や雇用情勢の厳しさにより未収金額が年々増加しており、住民負担の公平性確保の観点から適切な対策を講じ、収納率向上に引き続き特段の努力を望むものでございます。

なお、不納欠損額は町税で1,233万円、国民健康保険税で1,265万円となっております。主な要因は所在不明、死亡、破産等によるもので、いずれの場合もやむを得ないものと判断したものでございます。

過去にない未曾有の被害をもたらしました東日本大震災の発生から1年6カ月が経過しました。本町におきましても県内沿岸部と比べて被害は少なかったものの、建物や道路等の多くに被害を受けました。また、東京電力福島第一原子力発電所事故で飛散しました放射能物質は、本町においても土壌汚染や農作物等を初め広範囲にわたり深刻な影響を受けました。

大震災の被害状況の把握や避難者の支援、頻繁に発生する余震など混乱の中で迎えた平成23年度においては、大震災の復旧事業と現年度事業の遂行など事務量はかなり増加したものの、

安全・安心なまちづくりのために努めてこられました。また、町内の復旧はもとより県内沿岸部への支援及び被災者の受け入れ等、町を挙げて取り組んでこられましたことに敬意を表するものでございます。

さらに近年の急速な少子化の進行や、家庭、地域を取り巻く子育て環境の変化に伴い、認定こども園を開設し、保護者や地域の多様化するニーズに対応されました。また、道路改良など生活基盤の整備、公共施設の環境整備に積極的に取り組まれるなど、また住宅リフォーム助成事業、太陽光発電パネル設置助成事業等の施策により、各家庭の負担軽減や地域活性化が図られたことは評価するものでございます。

以上のことから、平成23年度決算におきましては歳出は東日本大震災関連の災害復旧事業や町営住宅の建設等によりまして3年連続130億円台の決算となりました。公債費の減少により、実質公債費率の指数は大分好転しております。しかしながら、東日本大震災等の影響に加え、長引く景気低迷により今後一層の財政環境の厳しさが予想されます。本町は来年4月、合併10周年を迎えますが、平成26年度からは地方交付税が合併算定がえから一本算定がえに切りかわることにより、段階的に減少することになっております。今後の行財政運営には長期的な展望のもと、引き続き経常経費の抑制と自主財源の確保に努められ、健全財政の維持を図り、町民福祉の向上と町政発展に一層努力されるよう望むものでございます。

続きまして、水道事業会計に入ります。

平成23年度加美町水道会計決算審査意見書について申し上げます。

審査日は平成24年7月26日、審査の手続はここに記載されてありますとおりの手順で行いました。

審査の結果は、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書はいずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、当該年度末における財政状況及び経営は適正に表示されており、事業も総じて経営努力され、かつ事務処理も適正であることが認められました。

審査の概要は以下のとおりでございますが、詳細につきましては割愛させていただきますことをあらかじめお許し願いたいと思います。

5ページの損益計算書をごらんください。

当年度純利益2,241万2,017円、当年度末未処分利益剰余金4,717万4,599円となっております。

前後いたしますが、4ページの企業債につきましては当年度末現在高は12億3,926万1,000円となっております。

10ページをお開きください。

結びといたしまして、平成23年度の業務実績は、給水人口は2万5,737人で、前年度より218人減少しております。年間配水量は284万3,000立方メートルで、前年より8万8,000立方メートル増加しております。年間配水量の50.9%が広域水道事業所からのものであります。また、有収率は前年度より4.33ポイント低下し、79.69%となっております。建設改良では、老朽施設の更新、震災対策などの施設整備が計画どおり施工されております。

次に、経営内容を損益計算書で見ますと、事業収益は4億8,739万円、事業費用は4億6,473万円、当年度純利益で前年度より538万円増の2,241万円となっております。給水状況におきましては1人1日平均241リットルとなり、年間無効水量の割合は東日本大震災と冬期間の異常低温により漏水事故が多数発生したことによりまして、15.5%と前年度より4.6ポイント悪化しております。

水道使用料の収納状況につきましては、滞納繰り越し分で前年度より606万円増の1,787万円を徴収し、大きな成果を上げました。引き続き特別徴収対策室と連携し、収納に努めていただきたいと思っております。また、安心・安全でおいしい水を安定的に供給するためにも、水質管理等に努めていただくとともに、今後とも漏水対策、施設の維持管理等長期的な対策を検討され、経費節減を図り、経営の安定化、企業経営の健全化に努められるよう望むものです。

以上、審査の意見報告といたしますが、詳細につきましてはお手元の審査意見書によりご理解を賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

○議長（一條 光君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第11号については、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する平成23年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議長を除く全員で構成する平成23年度決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は平成23年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、本議会は平成23年度決算審査特別委

員会の審査が終了するまで休会することに決定いたしました。